

第20期 国立市社会教育委員の会（第6回定例会）会議要旨

平成25年11月19日（火）

〔参加者〕 松田、佐藤、立入、猪熊、根本、武澤、矢野、柳田、川延、太田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 皆様、こんばんは。

まず始める前に、前回会議を予定していたところ、台風が来ましたものですから中止とさせていただきます。連絡がぎりぎりとなってしまったことでご迷惑をおかけした部分もあったかと思えます。思っていたほど強くない台風でよかったかなと思いましたが、その後、季節外れのものが連続して起こりまして、このあたりはそんなに被害は多くなかったわけですが、大島での被害が甚大で、看過できない状況がありました。国立市としても、そのような状況でしたので、台風被害を受けないようにということで、さまざまイベントを事前中止することになりました。通常行われる環境フェスタとか、私どもでやっている文化財ウィークというものの初日の公開を中止したりして、そしたら、すっかり朝から晴れていたりとかいうことがございました。やはり天災は事前には想定ができないもので、もし起きた場合の事故とか、そういったことも問題が大きいものですから、前回の会議についても中止とさせていただきます。

それでは、本日お配りした資料の確認をさせていただきたいと思えます。

A4、1枚の次第がございます。次第の下に配付資料がございますが、皆様のお手元には前回の議事録が置かれているかと思えます。

続きまして【資料1】、教育指導支援課平成25年度事業計画というものがございます。あわせて、後ほどご紹介させていただきますが、市川指導主事に来ていただいております。市川指導主事にご用意いただいた資料をお配りしております。ただ、太い括弧で【資料1】と振ってないのですが、平成25年度事業計画から始まって、資料1から8、資料の形がA4横になりますが、9から12と、指導主事のほうでご用意いただいた資料が【資料1】になります。言葉にすると同じ資料1、2という呼称になってしまっていて、ちょっとわかりにくくて申しわけないのですが、これが一つの固まりになります。

続きまして、【資料2】として、皆様から質問事項をいただきたいということでお願いをしまして、立入委員からご質問いただいておりますので、添付しております。

続きまして、ホチキスどめされているかと思えますが、【資料3】がございます。全国家庭教育支援研究協議会がございまして、ご案内をしております。この中にもご参加いただいた委員の方がいらっしゃいますけれども、そこでの資料をお配りさせていただいております。

【資料4】は都市社連協第2ブロック研修会が国分寺市で実施されました。そこで配付をされた資料を参考までにつけさせていただきます。

それと、皆様のお手元には、その他で、公民館だより・図書室月報、また、みんなの生涯学習、東京都発行のカラー刷りのものになります。それと、教育委員会主催の若者支援事業、教育指導支援課と教育センターと公民館とで協力をし合った若者支援事業のチラシ、国立市社会を明るくする運動の講演会、これも子どもたちが求めているものというテーマで実施ということもございましたので、関連する資料ということでお配りをさせていただいております。その他資料のc、教育委員会主催の若者支援事業ということで、公民館長より、支援する側の方は対象とはしていないのですが、困難な課題を抱

えるような家庭の情報をお持ちの方がいたら、そういう家庭に対して情報提供していただきたいとのことでした。支援する側の方々に対しては、広く対象を定めて行う会も今後やる方向で、検討しているとのことでした。

要は、公民館もこういった不登校の若者たちを対象とした事業、また続いて不登校の若者を抱える家庭の方たちに対する事業を今後行っていくということで、最初の事業のご案内ということになります。なので、この会については、私どもとか委員の皆様と直接関係があるということではないのですけれども、今後、皆様にもご参加いただけるような内容の事項が準備されるということなので、情報提供としてお配りをさせていただいております。

それでは、早速、前回子ども家庭支援センターのセンター長に引き続きまして、国立市内で家庭教育支援について、どういったことが行われているかということについて、今度、教育委員会の教育の側から携わっている方に内容についてお話をいただきたいというご希望をいただきましたので、本日、ご準備させていただいております。

本日来ていただいておりますのは、教育委員会学校指導支援課指導主事の市川先生になります。

市川指導主事 よろしくお願ひします。

事務局 市川指導主事は小学校の体育の先生をされておりました、13年間、教員として活躍されました。そのうちの最初の8年間は、実は鹿児島県で教員をされております。その後、東京都を受験されて、あきる野市で5年間教員として活躍された後、国立市教育委員会に指導主事として配属をされて、今年で5年目になります。

通常、指導主事の先生は3年で交代されたりするのですが、市川先生は国立を非常に好んでいただいて、さまざまな変化があった時期でもありましたので、市川先生に5年間いていただいております。そういう意味では、国立市の教育行政については非常に中心にかかわっていただいている方でもありますので、今日のお話には適任ということがございまして来ていただいております。

それでは、市川先生、お願いいたします。

市川指導主事 それでは、皆様、こんばんは。国立市教育委員会教育指導支援課指導主事、市川と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。では、座らせていただきます。

私は、鹿児島という話がありましたが、平成7年だったと思いますけれども、東京を受けたのです。東京を受けたのですが、そのころ、小学校の教員の倍率が30倍ぐらいございまして、これはもう絶対、私の力では受からないということで、教員の試験というのは日本全国異なっているものですから、それを狙って、北海道、東京、鹿児島というふうに参加したのです。そして、北海道と鹿児島で何とか受からせていただきまして、暖かいほうがいいということで鹿児島に行きました。

ほんとうにいい経験をさせていただきました。最初は指宿というところですね、有名な砂蒸しのところに4年間いまして、学校の横が海なのです。ですので、遠泳大会で10キロ泳いだり、とてもいい思い出ができました。その後の4年間は過疎地に行きまして、全校児童10名という学校で、ちょっとなじみが薄いかもかもしれませんが、複式学級というものがあるのです。教室の前面と背面に黒板があつて、例えば5、6年生担任という形で、5年生を前で教えながら、時間がたつと6年生のほうに行くというような、非常に勉

強させていただきました。ただ、実家がこちらなものですから、やはり最後はこちらがいいなということで東京を受け直して、あきる野のほうにまず配置され、その後、こちらのほうに5年間、教育行政として携わっています。

今日は私のほうでお話をしてくださいと言われたわけですが、日ごろから仕事柄、家庭との連携や地域との連携をほんとうに大事にやってみましょうと学校にお話しするわけですが、今日はいろいろな方からたくさんのご意見や質問を受けることで、さらに具体的に学校にまたアドバイスができるのではないかなということで、大変貴重な機会を与えていただいたなと思っていますので、できるだけわかりやすいように説明をさせていただきます。

どういってお話をさせていただこうかなと思ったのですが、教育指導支援課というのはどんなところで、どんな方針のもと、仕事をしているのかというのをお話しさせていただくことが突破口になるのかなというふうに思いまして、今日は資料をご用意させていただきました。ちょっとたくさん資料があるので、あんまり時間がかからないように、15分から20分程度で資料についてお話をさせていただいて、ご質問や感想などを受けながら、また、お答えをさせていただきたいなというふうに思っております。

では、1枚おめくりください。教育指導支援課の平成25年度の事業計画ということで、教育指導支援課長のほうで5本の柱を立てています。それぞれについて幾つか項目がございまして、これをいかに具現化するかということで、我々、指導主事が仕事をしているという状況です。大きな柱について、まず簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は命の教育推進事業ということで、昨今、さまざま、ニュース等でも取り上げられている部分で、いじめによる自殺、ひきこもりや不登校、2番で言えば体罰、体罰によって命を落とすお子さんも出てきております。そして、3番目といたしましては、大変、これは大きな問題でしたが、3.11以降、防災教育についても大変力を入れていかなければならないなということで、まず第1番目に命の教育ということで掲げているところです。

2番は学力、体力向上事業ということで、やはり学校は学ぶ場ですから、きちんと学力をつける、きちんと体力をつけるということで、これを第2番目に持ってきているところです。つまり、生きる力というふうによく言いますが、平たく言えば知徳体ということで、この大きな柱の1番と2番の部分が知徳体ということになります。

3番としては、学校組織力向上人材育成事業ということで、かなり幅広くやっているところですが、現状として、非常に今、定年で退職される方が多いです、団塊の世代の方ですね。そうするとどうなるかというと、若手の教員が大量に入ってきます。そうしますと、とにかく若手を育てなければならぬということになってくるわけです。もう一つは、何を根拠にして学校教育を進めていくかと言えば、今日、根本校長先生もいらっしやっていますが、校長先生の学校経営方針をいかに具現化するかということが大前提になります。そのようなところで、教員の学校運営参画意識を高めたり、あとは特に若手の力を高めたりということが今、大きな力の入れどころになっているところです。そのような意味で、1から8という幅広いところで取り組みを進めているところです。

4点目については、特別支援教育推進事業ということで、特に配慮を要するお子さんが昨今増えてきたというふうにあります。私も学校現場にいたこともありますし、今、国立市立小中学校を回らせていただいたときに、確かに配慮を要するお子さんが増えているのです。このような現状の中で、そのようなお子さんをどのように支援していったらいいか、またはそれらの

お子さんを指導する教員をどうサポートしたらいいかということについて、1本、柱を立てているところです。

最後は、保護者、地域、関係機関等との連携事業ということで、やはり学校だけでは充実した教育活動は行われないわけですので、いかに保護者の方や地域の方に協力をいただきながら、さらには各関係機関と連携して教育活動を進めていくかということが必要になってきます。そのような意味で、5点目にこのような柱を立てているということです。

では、各柱について、幾つか資料をご用意させていただきましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

まず、命の教育推進事業について、資料1をごらんください。これは食物アレルギーのある児童生徒の把握と対策ということで、今年度の4月につくったものなのですが、もうご存じの方もいらっしゃると思いますが、調布市で給食を食べて大変痛ましい事件、事故が起こって命を落とすというようなことがございました。本市についても見直しを図ったわけですから。そうしましたところ、課題として、各関係機関ではやるべきことはやっているのです。しかしながら、学校、家庭、給食センターが持っている情報がきちんと共有化されていないというような課題が浮き上がってきました。そこで、こういうようなばつと見てわかりやすい図をつくらせていただいて、この時期にはこういうことが必要だよねということでまとめさせていただいて、今年度からは学校、家庭、給食センターが一元的にやるべきことを共通認識しながら、給食については進めていくといった取り組みをしているところでございます。

では、資料2をごらんください。いじめ件数、不登校の児童と生徒数、過去5年間という数字を挙げさせていただきました。ごらんいただくとわかると思うのですが、平成24年度の数字がかなり増えていることにお気づきになるのではないかなというふうに思っています。これはお気づきの方もいらっしゃると思いますが、平成23年度に津市でいじめの事件があって、これも大変痛ましい事件ですが、子どもが命を落とすという大変大きな社会的な問題にもなりましたが、ありました。それを受けて、東京都教育委員会や、もちろん、国立市教育委員会、各学校も、できるだけ細やかに子どもたちの様子を把握していきましょうということで、このような数字の増加になっているわけです。右側の今年度の欄、9月30日現在、1年間を見通したときに、約半分になりますけれども、やはりここもかなりの数字が上がっていることにお気づきではないかなというふうに考えています。

なお、参考までに適応指導教室、小学校、中学校の数について、24年度と25年度に限って掲載をさせていただきました。適応指導教室というのは、心に不安等をお持ちのお子さんで、学校になかなか通いにくいお子さんがこの教室に通うことで、最終的には学校復帰が目的なのですけれども、その一時的な居場所ということで、ここに通って学びをしているという状況があります。今現在、国立市では小学校については6名、中学校については16名のお子さんが適応指導教室に通っています。

では、資料3をごらんください。資料3は平成25年度の不登校状況個人表ということでお示しをさせていただきました。各学校においては、その上を書いてありますように、不登校を理由に月に7日以上欠席した児童生徒について作成するというので、できるだけきちんと原因を探って学校に子どもたちが来られるようにするためにはどうしたらいいかということを中心に考えていただけるようにしています。ただ、実際には7日以上と書いてありますが、今の先生方は非常に細やかで、1日、2日、子どもが休めば、必ず連絡帳や、主に電話連絡をさせていただきながら、保護者の方からお話を

聞いたり、時には子ども本人と話をし、欠席が長引かないようにということで配慮をしているところです。

次の資料4についても、これは教育委員会のほうに長期欠席について、一覧表という形で提出をしていただいて、市教委のほうでも確認をさせていただきながら、時には我々、指導主事が校長先生、副校長先生に連絡をして、このお子さんの様子はどうかという確認のために活用させていただいております。

次に、資料5をごらんください。これは先ほど申し上げた、まさに3.11が起きた後、作成をいたしました。真ん中の下に平成25年4月国立市教育委員会というふうにあります。東日本大震災が起きたのは平成23年3月11日ですから、平成22年度になるわけです。つまり、最初につくったのは23年4月でございます。ただ、作りっぱなしではなくて、実際に使ってみて改善点があればということで、年々、改定をしているところがあります。具体的には震度5以上または6以上の地震が起きたときに、学校としてはどんなふうに動くか、または市教委とどんな連絡体制をとるか、ほかの課ですね、防災課等とはどんなふうに連携をとるかということをや一時的に示したものになります。

3.11のときは、私も役所において、もうこれは崩れるのではないかなと思うぐらい揺れましたけれども、一番難しかったのは、家に着いたお子さんもいましたし、途中のお子さんもいましたし、校庭で遊んでいるお子さんもいましたし、教室にいるお子さんもいたのです。だから、通常、避難訓練というと、同じ場所にいる子どもたちが同じ行動をとればよかったですけれども、このときはばらばらでしたから、その対応は大変難しかったです。それが大変いい教訓になりました。教育委員会としても、学校としてもですね。避難訓練を行う際に、想定外の想定をしながら、大変難しいのですが、避難訓練をしていただけのようになりました。例えばですね、隣、五小ですが、今までは子どもに何月何日の何校時に避難訓練をしますというふうに伝えたり、保護者の方にも週の予定で知らせたりしていたのがいきなりやったり、ほんとうに抜き打ちでやったりとか、またはこの資料の下にも書いてあるわけですが、学校というのは地域の方が逃げてくる場所でもありますから、子どもたちだけ対応すればいいということではないのです。そのあたり、地域の方が学校に逃げてきたときに学校の教員はどう対応するのかといった、そういう先ほど申し上げた想定外の想定、今まででは想定していなかった場面、状況を想定しながら避難訓練を各学校実施していただけるようになったことは、教訓としてひとつ、よかったかなというふうに思っています。

では、以上で命の教育については説明を終わります。

次に、学力、体力に関することです。資料6をごらんください。国立市教育委員会では、授業を考えるとときに問題解決的な学習の重視ということで、これを一つ、大きな柱として各学校に示し、各学校の先生方はこれに従って授業改善を図っています。これは簡単に言えばどういうことかということ、子どもがつまらない授業をしないでくださいということなのですね。もう少し砕けて言うと、教師が一方的に思っていることをしゃべって、黒板に書いて、黒板に書いたら、また消して、次、書くよといって、ノートに写しなさいという授業では、子どもたちの興味関心は高まりませんよねということなのです。今、求められている学力というのがありまして、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、3つなのですね。主体的に学ぶ態度というのが1点目です。2点目に基礎的、基本的な知識及び技能。そして、3番目に思考力、判断力、表現力。この3つを学力の3要素とって、これを身につけさせるた

めに授業をすることになっています。その学力を考えたときに、この問題解決的な学習過程を踏まえた授業を行わなければ、それらの力は身につかないのではないのでしょうかというのが教育委員会の提案です。全て学力についてはこれを柱としながら、各学校に授業改革をお願いしているところです。

資料7をごらんください。とはいっても、教育委員会から何かお知らせをすると、先生方はやらされた感があるのです。やらされた感があるので、そうではなくて、どの教員も魅力的な授業をしたい、子どもからあの先生の授業はわかりやすく、ほんとうに毎時間楽しいのだと思われないのですね。これはどの先生も決してノーとは言いません。そのために、各学校から1名ずつ、学力向上プロジェクトの委員ということで、やる気のある教員に集まってもらって、先生方の意見の中から、じゃあ、国立の子どもたちの学力を高めるためにはどうしたらいいかということ具体的に話し合っただけの機会を設けているのです。それが国立学力向上プロジェクトというものなのです。今回、9月の終わりに行われた第3回の協議結果についてご報告ということで、一回一回終わると、校長先生にもこんな話し合いをさせていただきましたということをお知らせしていますが、裏面をごらんいただければと思います。この回は非常に画期的な意見が教員から出たのです。一番下の3番のところを見ていただければと思いますが、教員から、市教委の言っていることはよくわかると。問題解決的な学習過程を踏まえた授業を推進しなければならないというのはわかるのだけど、若手教員が大変増えている中で、頭では理解していても、なかなかできない教員がいる。もっとわかりやすくするためにDVDを作成したらどうか、ビデオを作成したらどうかという意見が出たのです。そこで、今日、たまたま校長会がございまして、こちらのほうからDVD作成実行委員会を立ち上げますということで、各校長先生方をお願いをして、この後、そのDVDを作成し、今年度は小学校については算数、理科、中学校においては数学、理科、4本のDVDをつくりたいなというふうに思っています。そのような形で進めているところです。

資料8をごらんいただきたいのですが、いろいろな学力調査がある中で、東京都では児童生徒の学力向上を図るための調査というものを、今年7月4日です、小学校5年生と中学校2年生に対して、全ての東京都の子どもたちが受けています。それが国立の平均正答率になります。おかげさまで先生方、ほんとうに授業改善に真摯に取り組んでいただきまして、今、そのような形で、これは学力の一つの要素ですから、これが全てだとは我々も思っていませんが、このような都の平均を上回る状況になっているところです。

今後は、家庭教育というのがテーマですから、さらに学力を上げたいというのが我々の願いなのです。そのために、2つ、考えているのです。私も、学力担当して、今、考えているのは、1つは、やはり家庭学習を充実させたいというふうに考えています。これは家庭によって非常に温度差があります。当然ですね。温度差があります。非常に学びの時間が保障されているお子さんもいれば、なかなか家庭学習を自分で進めていくのが難しいような環境のお子さんもいるのです。ですので、イメージとしては家庭学習の手引のようなものを、簡単なものをつくらせていただいて、家庭学習の必要性だとか、具体的な内容だとか、必要な時間とか、そのようなものをつくりたいなと思っているのが1点。

もう1点が学びの機会というふうに先ほど申し上げましたが、それを保障するために、放課後学習教室というようなものを来年度から実施します。これは今、検討段階に入っているところですが、これを通して、なかなか学びの環境が保障されなかったお子さんが、学校に残って大学生等を講師としながら、勉強って楽しいな、わかるって楽しいなという思いを持たせていき

いなと思っているところです。

続いて、体力について説明をいたします。カラー版になっていきますね。これは大変細かい数字になっていて恐縮なのですが、これも東京都統一体力テストということで、毎年、全ての学年、全ての児童生徒が体力テストを受けています。ごらんになるとおわかりだと思いますが、水色が都の平均を下回っているもの、オレンジ色が上回っているものなのです。非常にくっきり傾向があらわれていると我々は思っているのですが、いかがでしょうか。

国立は、去年はもっと顕著だったのですけれども、体重が都平均に比べるとかなり少ないのですね。私も学校を回っていて、ああ、これはほんとうに視覚的にも理解できるなという部分で、ちょっと太目のお子さんというのでしょうか、もう少し医学的に言うと肥満傾向のお子さんが少ないなというふうに思っています。体重の欄をごらんいただければと思うのですが、体格についてはそのような傾向があります。体力テストは握力から右側になるわけですが、非常に顕著なのです。小学校で言えば、反復横跳びや20メートルシャトルランの数値が高く、一方で握力、長座体前屈、立ち幅跳び等は下回っているという状況です。一方、これもなかなか分析に苦しむところなのですが、中学校がほとんどの種目で都の平均を上回っているのです。ところが、今年度に限っては上体起こしだけ下回っているのです。昨年度はここも全てオレンジ色だったのです。だから、なぜこういう数値が出るのかなというところはなかなか分析が難しく、体育の教員や体力向上推進委員会というのもございますので、いろいろあまだ、こうだと協議をするのですけれども、なかなか捉えられない部分があります。これも先ほどの学力と同じように、これは体力をはかるための一つの要素ですから、これだけではないということはおわかっているのですが、ただ、これだけ顕著にあらわれていると、やはりこれら、特に下回っている数値を上げていきたいという思いがありまして、それを上げるためにどうしたらいいかなということで話し合いながら、体育の授業改善を図ったり、小学校で言えば運動の日常化というところで、休み時間を使って子どもが運動に親しめるような環境をつくっていく努力をしているところです。

ただ、若干自慢をさせていただくと、間に東京都、国立差というふうになっているわけですが、今年度初めて、微々たるものですが、都の平均を全て上回ってという結果が出ているところです。ちょっとずつではありますが、高まっているのではないかなというふうに思っているところです。

続いて、資料10をごらんください。これはなかなかご理解いただくのは難しいかなと思いつつながら、教育指導支援課の事業はどんなものがあるのだろうというのを知っていただきたいなと思って、一覧表をつくらせていただきました。校長会、副校長会から担当者会ということでこのようなものがございます。そして、委員会等もありまして、さらには先生方がみずからの資質を高めるために研修会も行っているところです。回数がございまして、担当が今、指導主事、私ともう一人いるわけですが、その上に統括指導主事という者がございまして、3名でこのような分担をしながら進めているところです。参考にさせていただければと思います。

続いて、資料11をごらんください。先ほど学校運営参画意識を高めなければならぬということで話をさせていただきました。昨年度から国立市教育リーダー研修会というものを立ち上げました。これは簡単に言えばどうということかといえば、大変、教育課題が多様化、複雑化している中で、今までは校長先生、副校長先生がいらっしゃって、あとは教員だったのです、教諭だったのです。ただ、そのような職層と言いますけれども、職層では、この多様化する教育課題に対応できないというところがございまして、ご存

じのように、校長、副校長の下に主幹教諭、そして主任教諭、そして教諭というように、東京都は各職層を設けたわけです。そういう体制を踏まえながら、もう若いうちから学校運営参画意識を高めなければ、今、学校運営は成り立たないのだというコンセプトのもと、このようなものを立ち上げました。簡単に言えば、今までは校長研修会、副校長研修会、主幹教諭研修会という職層ごとにやっていたのです。これでは一定の成果は得られますが、一体的な成果は得られないのではないかとということで、このようなコンセプトのもと、昨年度から進めているところです。中をごらんいただきますと、昨年度1年間初めて行いましたが、その実績、成果、課題等が出ていますので、またお時間があるときにお読みいただければと思います。

最後です。最後は特別支援教育関係です。これは関係図にしたものを提示させていただいています。真ん中に小中学校というふうに書かれている図があります。問題行動、発達障害、不登校、集団不適応というのがございまして、各学校においては校内委員会、また、本市においてはスマイリースタッフという支援員、またはSCというのはスクールカウンセラーのことですが、それらの方に入っただきながら、学校としては体制づくりを進めているところですが、これだけでは、やはり不十分なのです。そこで、周りを囲んでいる、例えば下で言えば教育相談室、右上でいえば今年度から立ち上げた学校支援センター、そして右下に下がりますと適応指導教室、さらに左下のほうに発達支援室というふうにあります。これも今年度立ち上げたものです。このようなものを一体的に関係を深めながら、一番左に家庭(子ども、保護者等)というふうにありますけれども、子どもや保護者の方が安心して学校生活を送り、みずからの苦手さを克服して成長していけるようなシステムづくりを、まだ完璧ではありませんが、これからどんどん整えていかなければならないと考えているところです。

全てではありませんが、とりあえず概要ということで、教育指導支援課の取り組みについて説明をさせていただきました。

ありがとうございました。

松田議長 市川指導主事、ありがとうございました。

家庭教育支援という部分がもちろん中心的是ではございませんので、かなり大きく教育指導支援課がどういった事業をどういった意識で子どもたち、また、学校に、また家庭にかかわっていつているのかというのをご説明いただいたと思います。その中で、最後のほうで出てきた部分が直接的にはこの会議に関係する部分が多いのかなというふうに思いますけれども、最初に立入委員さんのほうからご質問があった件がございますので、ここの部分から指導主事にはご説明をいただいて、それ以外のご質問等があれば、この後、順にいただきたいなというふうに思います。

まず、立入委員、ご質問をお読みいただいて、それについて、指導主事のほうにお答えいただくような形でいきたいと思います。

立入委員 立入です。2カ月ぐらい前に書いたのですが、ちょっと言葉をうまくまとめられないのですが、まず、今日の説明を伺って、私がこの質問したのと関連できるのかどうかかわからないのですが、育成会の仕事をしているのですが、やっぱりそういった地域のいろいろな人たちの協力というのはどの学校の地域でもあるとは思いますが、それぞれがそれぞれの地域で活動されている方たちが、やっぱり形は違っても個性的なかかわり方をしているとは思いますが、その活動があることによって、そういった学校のやっぱり関連があるのかなというのを伺いたかった、漠然としているのです。

市川指導主事 私もこの質問を10回、20回ぐらい読んで、どういう意図で質問をしていただいているのだからって、ちょっとなかなか難しかったのですが、私なりに考えたときに、何か問題があった場合の解決に違いがありますかという部分がすごく私の心に響いて、学校はさまざまな問題が起きます。いいことだけではなくて、大変、解決するのに時間を要したり、労力をかけたりしなければならぬのですが、そんなときにこれを感じるのですね。

どういうことかということ、非常に地域の方々の結びつきが強かったり、または学校との信頼関係が強い場合に、何かあったときに地域の方や保護者の方って、学校を助けてくれるのですね。非常に助けてくれるなというふうに思っています。何か問題があったときに学校を批判するのではなくて、学校はいつもこんなに一生懸命やってくれているじゃないかと、そういう学校をこういふときだからこそ支えていこうよというような雰囲気はすごく感じられます。今日、いらっしゃっている根本校長先生の三小なんかまさにそれで、大きな問題が起きたときにこそ、そういう信頼関係とか学校への愛着とか、そういうことを感じますね。

学校の違いっていうのはなかなか難しいのですが、国立の学校は全てそういう、ほんとうに厚い信頼に支えられて運営されているのではないかなというふうに思っています。

立入委員 ありがとうございます。そうなのです、漠然とした物の尋ね方だったので、かえってわかりづらいなと思った書き方をしてしまったのですが、2番目の内容については、ほんとうにそれも漠然としているのですけれど、今後という意味で、どういったことが望まれますかということなのです。

市川指導主事 これは、私は学校現場にいたときからほんとうに思っていることで、立入様がおっしゃったように、育成会とおっしゃいましたが、育成会の役割って、ほんとうに私は大きいと思っているのですね。育成会に限らず、地域の方々がいろんな催し物を企画していただく、または学校の行事にかかわっていただくということはほんとうにありがたいなというふうに思っています。それは、子どもたちがそれによってさまざまな経験をすることができると思っているのですね。具体的に言いますと、自然体験だとか、あとは人間関係調整能力を培う場面を設定できるとか、あとは具体的にマナーというのでしょうか、マナーですね。だから、人とのかわりの部分で、いろんなことが学べる機会だなというふうに思っています。どこの学校でもいろんな活動をされていると思いますが、何でもいいと思うのですね。たこ揚げ大会とか、ドッジボール大会とか、子ども祭りとか、魚つかみ大会とか、いろいろあると思うのですが、そういうものをほんとうに、なかなか学校では教えるべき内容がある程度決まっていますから、そこに地域の方、育成会の方が入っていただけることで、冒頭に申し上げた知徳体がバランスよく身につくのではないかなというふうに常日ごろから思っています。

松田議長 よろしいですか。

立入委員 はい。

松田議長 それでは、ほかの委員の皆様、事前にご質問をいただけないということではなくて、本日のご説明の中から、特に今回の社会教育委員の会のテーマの家庭教育支援という部分でございますので、そういった部分について、

先ほど放課後の学習支援だとか、それは子どもの学力向上というのが直接的かもしれませんが、現実的には家庭でそういった部分を補助できないとか、佳境をつくることができなとかということに対して、教育委員会がある程度の場所づくりをするという方向性で進んでいるのかなというふうに思ったのですが、そういった部分等について、委員の皆様からご質問があればお願いします。

矢野委員 よろしいですか、いつもせっかちなもので。矢野と申します。

いや、もう感動して聞いていましたけれども、意見が1つと、印象というか、それと質問が2つあるのですが、1つ、意見というか、ちょっと気になるなと私、これは子どもだけじゃなくて大人も思うのですが、先生たちが、特に教育委員会の皆様が目指そうとする学習がわかりやすいとか親しみやすいとかおもしろいとか、私、NHKで三十何年、番組というか、報道系にいたのですね。これなのですよ。これが実は墓穴を今、日本社会に。難しいことは何にもわからなくなっちゃった。楽しくてわかりやすいことだけ伝えていけばいい、視聴率とるって。NHKのニュースも、最近、全然見ないのですが、世界のニュースを見ていて、芸能人が出ているニュースをやっているのは日本だけです。フランスで今、何が起きているとか、パキスタンで今、どうなっているかなんてこと、全く伝えないで、何か知らないけど、わかりやすいとか、身近だとか、そういうことをやっている社会って、世界で、先進国で、少なくとも日本だけだと私は思っているのです。それは印象ですけども、教育現場は僕が思っていた以上に子どもたちに対して、わかりやすいとか親しみやすいとかおもしろいってというのは、ちょっと危惧しますね。

今年、私、いろんな本を読んだ中で感銘を受けた一つに、この場でもちょっと言ったかもしれませんが、東京大学で希望学プロジェクトという経済学と社会学の先生が集まった中で、『13歳のハローワーク』という本で、勉強する意味って何だってまさに思うのですが、それは九九ができたり、二次方程式ができるというの、そういうのは頭がいいとは言わない。わからないことに我慢できるか、そこから逃げないでずっといられることが、それが世の中に出れば、おもしろいことなんかほとんどないですし、つらいことがいっぱい。だけど、そこでも生きるとか、そこの中で楽しみを見出すってことが大事だから、そこから逃げようとしないで、おもしろく楽しく生きることだけが生きる生きがいじゃないのだということを書いていらっしゃって、これ、すごい核心だと私、思っているのですね。これが長い意見です、すみません。

これとちょっと関係するもので言うのですが、先ほど先生が家庭学習、放課後の支援とか、これも私、非常にすばらしいお話で、実は私も個人的に今後もこういうのを提案させていただきたいなと思ったりするのですが、問題はさっきの話と関係するのですが、裏腹なのですが、先生のお話聞いていて、非常に完璧で隙がない、失礼な言い方をするとあれなのですが、問題は子どものほうがどういうふうになっているかがよくわからないのですね。先生がたまたま鹿児島にいらっしゃって、私もNHKにいて、いろいろ取材に行ったり、転勤もいっぱいしましたのでわかるのですが、やっぱり幾ら手を差し伸べても、受ける側がどうなのか、いわゆるサッカーだってモチベーションが大事ですよ。システムがよくて、制度がよくたって、そこでパフォーマンスする選手一人一人がいかにかボールをとるか、いかにかシュートするかという気迫とモチベーションがなければいけないので、そういう意味で、東京というか、特に国立なんか、先生なんか、正直ベースで、どうい

うふうに、体力ということもあるのですが、子どもだって人格ですから、人間ですから、そういう意味でのモチベーションとか、それがどうお感じになっているのかちょっとお聞きしたいのが1点と、もう一つ、これもそれと関係するのですが、やっぱり我々も教育支援、家庭支援となると、家庭ですよね。というか、もっと言うと親ですね。やっぱり親が与える子どもの影響というのははかり知れない意欲もあると思うのですよね。別に立派な親がいれば子どもがよく育つとは私は全然思っていませんし、私なんか困った親で嫌だったという実感があるもので、それは余計なことですが、今のやっぱり核家族化が進んだことに伴う日本社会が持っている課題というか、そういう意味で、今日のお話では、ちょっとお子さんへの支援というのは大分聞いたのですけれども、そこにいるお母様というか、お父様というか、その辺については教育委員会というか、指導課のほうでどういうふうに考えていらっしゃるのか、行動があるのかなというのを、2点、お聞きしたいと思ったのですけれども。

市川指導主事 まず、ご意見、先生たちの問題解決的な学習の重視というところなのですが、実は根拠があって、一つの根拠は資料6を見ていただければと思いますが、教員は学習指導要領というものが基本となって子どもたちに指導を行うわけですが、小学校、中学校ともに学習指導要領、一番上にありますが、ここにまず明確に述べられているということなのです。やはり子どもが心を躍らせるように、先ほど矢野さんもおっしゃったようにモチベーションですね、モチベーションがなければ、学びの体制は得られないということがまず1点なのです。もう1点は、ここには今日、ちょっと資料をつけなかったのですけれども、知識や技能を曖昧にするということではないですね。子どもたちに考えさせるべき場面と教え込む場面というのを明確にしながら授業を進めていこうねというのは当然、先生たちにはお願いをしているところです。具体的なデータでおもしろいものがあるのですが、人間は話を聞いただけでは、1週間後にそれを10%しか覚えてないということなのです。ところが、自分で説明をした事柄については1週間後、90%覚えているというデータがアメリカの学者の中であるのです。それを考えたときに、自分で学んだことを最終的に表現するということがやはり大事なのだなということで、この例にも書いてあるように、友達と話し合ったり、全体の前で発表したり、説明をしたりという学習過程がやはり必要なんじゃないかなと、すみません、ちょっと説明が足りずに大変失礼いたしました。

ご質問の1点目ですが、家庭学習、放課後学習教室における子どものモチベーションという話でしたが、ほんとうにそうだと思うのです。学びの機会が保障されているお子さん、例えば塾へ行ったり、ご家庭で保護者の方が丁寧に、例えば低学年であればご指導をされたりということがありますが、そのようなお子さんも当然参加してほしいのですけれども、むしろ、そのような環境がなかなか用意されていないお子さんに来てもらうわけですから、そうなった場合に、やはり子どものモチベーションというのはほんとうに大きな問題だと思うのです。ただ、このモチベーションというのは、実際に参加をしてみてもわかったと、できたと、勉強って楽しいなというふうに少しでも思ってもらえれば、それは継続するのではないかなというのが思いです。なので、まず、とにかくそのために、子どもに参加しろ、参加しろと言うだけではなくて、きちんと趣旨を国立の市民の方、具体的に言えばお子さんをお持ちの保護者の方に丁寧に説明をして、お子さんにまずは参加してもらるように働きかけていきたいなと思っています。

質問の2つ目は、子どもへの支援は何となくわかったけれども、保護者へ

の支援はということで、これもやはりほんとうに大きな問題だなというふうに思っています。やはり教育指導支援課というのは、具体的に直接的に子どもに指導することはできないわけですので、実際的にやっていることは、学校をいかに支援するかということなのですね。その中に、学校は当然、家庭への働きかけ、直接的に行う部分がありますから、例えば家庭への啓発をする際にどのような方法をとったらいのだろうというようなご相談を受けたときに、きちんとしっかりした答えができるようにするというのも間接的ではありますが、保護者の方への支援ではないかなというふうに思っています。また、今日はちょっと説明しませんでしたでしたが、柱が5本あった最後のところに保護者、地域、関係機関等との連携事業ということで、教育フォーラムというものも年に2回、3回、4回ぐらいですけれども、設定をさせていただきまして、できるだけ国立市が目指す教育についてもご理解をいただきながら、ご意見をいただいて、よりよくするために努力はしているところですが、まだまだ十分とは言えない部分もあるかなというふうに考えています。

松田議長 ほかにございますでしょうか。

佐藤委員 よろしいですか。佐藤です。

今の矢野委員さんともちょっと関連するのですが、今後さらに学力を上げたいということで、家庭学習の充実とか学びの環境改善のようなことをおっしゃってくださって、家庭学習の充実は手引をつくる予定のような話でした。テレビの内容とか、どういうふうにつくっていくのかとか、それを広めていくやり方とかも、もうちょっとお話し願いたいということが一つと、もう一つが周りの環境の改善ということで言えば、放課後に学習の機会をつくっていくとおっしゃっていましたね。今、矢野委員さんとのやりとりの中でも出ていましたけど、その辺を具体的にどういうふうにするのか、少しお話をしてくださったのですが、そこをもう少し足してお考えを聞かせてください。

市川指導主事 わかりました。

手引づくりについては、もう先進的につくっている自治体もあるので、それを当然、参考にさせていただきながら、国立市としてどのような形で進めたいののかなということを考えていきます。具体的には、今、私の個人的な意見なので、まだ課としては全然まとまっていませんが、保護者の方に対して、家庭学習をする際にお子さん方にどのように声かけをすればやる気を持って子どもたちは取り組むかというようなところをまず書かせていただいて、あとは目安の時間というのも表示させていただきたいなと思っています。一般的には学年×10分と言われることが多いのです。例えば6年生だったら60分ですね。そのようなものも書かせていただきたいなというふうに思っていますし、あとは一番やはり中心になるのは、どんな内容を進めていけば、よりいいのかなということで、中心はやはり国語、算数あたりになるのかなというふうに思いますが、具体的に言うと漢字とか音読とか、数学で言えば計算とかですね。そのあたりをベースにしながら書かせていただきたいなというふうには思っています。ただし、これは各学校、学校の中でも先生によって宿題の出し方というのは違う場合も結構あるのです。だから、これを必ずやりなさいというようなトーンでは書けないというふうに思っていますから、当然、これを作成する際にも、私のイメージとしては学校の先生方を各校から1名ずつ集めさせていただいて、それこそ、先ほどの学

力向上プロジェクトのような形をつくり、国立市の学習の手引というようなものをつくっていただければいいなというふうに思っています。

佐藤委員 質問の途中で申しわけありません。今のことについて、もう少し重ねて質問です。

今まで、従来、先生から宿題が出ますよね。それとどこが違うのかなというふうに伺っていて思ったわけなのです。読んで音読をすとか、漢字を書かせるとか、そういうのは昔から出されていて、先生方からそれぞれ出ているものがありますよね。それと今回の手引との違いというのは、何かよくわからなかったのです。そこは、要するにすみ分けもそうですね、どういうふうに関連するのか。

市川指導主事 狙いは、私は2点持っているのですけれども、1点は、もう皆様も小学生、中学生のころのことを思い返していただければと思いますが、教員が宿題を出しても、やってこないお子さんがいるのですね。幾らやってきなさいと言ってもやってこないお子さんがいるときに、じゃあ、それを直接的に働きかけるのは誰かということになれば、やはり保護者の方ではないかなというふうに思っております。そういった意味で、市の基本的なスタンダードな部分でそのようなものを出すのには一定の価値があるかなというふうに思っているのです。これが1点目です。

2点目は、先ほど学力の3要素というふうに申し上げましたが、その一つに主体的に学ぶというのも学力の中に入っているのですね。子どもたちが家庭学習の手引を見たときに、あっ、こういう学びをすれば、例えばですよ、こんな力がつくのだという見通しを持ったときに、それは主体的な学びにつながるのではないかなというふうにも考えております。ですので、一方的に先生が出すということもあるのでしょうかけれども、今のような2点の側面があるのかなと。

佐藤委員 では、2つ目をお願いします。学びの環境改善に向けて、もうちょっと内容を。

市川指導主事 放課後のですね。

佐藤委員 はい。

市川指導主事 まず、概要というか、コンセプトは大体固まったのですが、具体的な細かいところは決まっていません。大前提として、学校の教室等を使うわけですので、今日、根本校長先生いらっしゃいますが、学校の校長先生方を中心に、学校と相談をさせていただきながら、例えば放課後、学習教室をするためにはどんな準備が必要なのか、どんな人材が必要で、費用はどのぐらいかかるのかといったようなところを相談しなければならない部分が出てきます。具体的には、学校の先生方は大変、今、お忙しいのですね。できるだけ子どもたちとかかわるために、また、教材研究を進めるために、校務改善を進めているところではあるのですが、幾らあっても時間が足りないという状況ですので、その放課後学習教室なるものに学校の先生方が携わるということは非常に現実的ではないというふうに思います。ですので、先ほど少し申し上げたと思いますが、大学生等を講師として、1時間から1時間半ぐらいでしょうか、活用して進めていくと。週、平日が5日ありますから、今、4日間ぐらいはどうかなということを考えています。幸いにして、本市には

大学もありますので、そこと連携を進めていくというのが先日の読売新聞でも出ていましたが、そのような部分も活用しながら進めていきたいと。

太田委員 よろしいでしょうか、太田です。

2つ質問したいのですが、どちらも何か漠然とした質問になってしまっていて申しわけないと思いつつお聞きするのですが、この会は家庭教育の支援ということで、いろいろと話をしているわけなのですが、学校で行う教育と学校じゃないところで行う教育というのが前提としてあって、その後者のうちの一つが家庭教育ということなのだろうというふうに大ざっぱに理解をするならば、学校は今、説明をくださったような、例えば学力と体力のある部分について責任を持ってやっていただくということになるのかと思うのですが、となると、じゃあ、それ以外の部分ではどういう教育というものが有り得るのかなみたいなことをお聞きしながらずっと考えていたのですが。例えば学校以外のところでこういうことがあると、より相乗効果が高まるのではないかと、そういうアイデアみたいなものをお感じになっているものがあれば、ぜひお聞きしたいなというふうに思ったのです。

というのは、今の佐藤さんからの質問の中にもありましたけれども、放課後にいろいろな地域のリソースを使って学習支援を行うというのは大変結構なことだと思うのですが、それを求める家庭もあるでしょうし、求めない家庭もおそらくあって、それを求める家庭のニーズはそこで満たせると思うのですが、そうじゃないところで、どういうニーズが一体あるのだろうかというところが、この会のこれまでの話の流れを踏まえると、ちょっと気になるころなので、これを学校教育の方にお聞きするのはちょっと趣旨が違うようにも思うのですが、もしこれまでのお仕事の中で感じられている部分があれば何かあったらヒントをいただけないかなというのが一つです。

市川指導主事 それは難しいな。

太田委員 もう一つお聞きしたいのは、先ほど立入さんからのご質問の中にもあったところなのですが、たしか厚い信頼というお言葉が使われていたと思うのですが、そういうところがある地域だといろいろとうまく回るということがあるのだというお答えだったと思うのですが、厚い信頼というのが具体的にどういうものなのか、ちょっと私にはぴんと来なくて、あんまり地域にかかわってないということだと思うのですが、例えば保護者の方がよく学校に来られて何かの活動に、いわゆるPTAみたいなものによく参加をされるであるとか、そのほか育成会というのも私、あんまりよくわからない、なじみがないので、具体的にどういうものなのかも教えていただくと助かるのですが、多分、厚い信頼と呼べるような具体的な何かが国立の中におそらくあって、多分、予想するに、国立は割とそういうのが豊富にほかと比べればあるところなのかなというふうな気もしないでもないのですが、それが一体、具体的にどういうものを指すのかということをご教示いただくと、学校ではないところでどういうふうな仕組みを私たちが提案していいのかということにつながるかなと思うのですが、すみません、どちらも非常に雑な質問で恐縮なのですが。

市川指導主事 これは学校と直接かかわる部分が多いので、私から振っちゃってもいいのですか、これ。私が答えたほうがいいのか。例えば、根本校長先生、どうですか。それもありですか。

校長先生が一番お感じである部分かと思いますが、例えばですね、2つご

質問がありましたけれども、学校で行わない教育という部分では、学校教育と家庭教育の違いという部分になってくるとは思いますけれども、例えば、どうでしょうね、小学校に入る前、入った後でもそんなのですけれども、いろいろあると思いますが、具体的に悪いことしたらごめんなさいというふうにきちんと教えるとか、そのような当たり前のことっていうのは家庭でやっていただいたほうがいいのかなんていうふうに思いますね。ちょっと校長先生にそのあたりはお聞きしたいなと振っちゃいますけれども、どうですか、校長先生。

根本委員 根本です。

そうですね、いろいろあるとは思いますが、やっぱり学校だけで実際に体験できないこととかあるじゃないですか。そういったこととか、実際の生活の中で、例えばお店で買い物をするのにどんなシステムがあったり、知恵があったり、そういうところの、俗に言う生活の知恵じゃないですけど、そういったところ、あるいはお手伝いでも何でもそうだと思うんですけど、そういうところで誰かが助かる、そういう気持ちだとか、そういったような学校でも教えられなくはないけれども、やっぱり学校じゃ小さいと思うのですね。そういったところも社会的なものを学べるような活動をぜひ家庭でどんどんやっていただくとありがたいなとは思いますが。ただ、その分、例えば夏休みだとか、そういう長い期間があったら、そういうときをうまく使って、家族でほんとうに、もちろん、旅行に行くのもいいだろうし、ふだんできないような長い観察をずっと一緒にするとか、何かそういうようなことで、多分、さっき言っていた体力、体力ももちろん、学校だけでは時間も足りないと思うのですね。変な言い方ですけども、もとになることはやれるとは思いますが、それを実際の生活の中で高めていくのは、我々なんかも遊びの中でやっぱり高めていったと思うのですけれども、その遊びのもとを学校で教えてあげたり何かするというのはあると思うのですが、実際にそういう広めることは、やっぱり家庭とか地域とかでどんどんやってもらいたいなと。

市川指導主事 ありがとうございます。すみません、振って。

太田委員 太田です。

学校で学んできたことを生活の中で応用するというか、やってみるみたいな、そういうイメージなのでしょうか。例えば問題解決学習、資料の6番にあったものも、学校の授業の中でこれをやる限り、擬似的なものでしかないわけで、それをいろいろな体験を重ねる中でほんとうに使える能力としてやっていくみたいな。

根本委員 そうですね、私——しゃべっちゃっていいのですか。

松田議長 どうぞ。

根本委員 根本ですけども、やっぱり学校で、先ほど矢野委員のほうも知識だとか技能だとか、そういったものをきちんと教えるというご指摘もちょっとあったのかなというふうに思うのですが、それはほんとうに確かなことなのですけども、例えばよく言うのですけど、小学校の理科で振り子の実験などして、この振り子の速さは何に関係するのかみたいなものをよくやるのですけど、そうすると、お重りの重さだとか、糸の長さだとか、振れ幅だとか

て、子どもはいろいろ考えますよね。それで実際に実験をやって、ああ、実際は糸の長さが関係するのだね、ほかのものは変わらないのだねというようなことを学校の実験で知ると思うのですが、糸の長さが短ければ速いとか、そういうことは知識として大事だと思うのですが、それを覚えたからといって、何か世の中で活用できるかということ、数少ないような気がする。それよりも、じゃあ、そのための実験をどういう条件をそろえてやれば、そのことがわかるのかとか、実験方法をどういうふうに企画するかとか、そういう結果がこういうふうに出たけど、それは誤差じゃないかとか、そういうような比較したり、関係づけたり、そういう資質というのですかね、資質能力的なことを学校で学ぶことで実際の社会の中で生きていくのではないかという、それが問題解決的な学習の一つの力だと思うのですね。そういったものを学校ではやるけれども、実際にそれを活用してやってほしいというのは、やっぱりそういう資質能力をもっともっと使ってもらいたいなど。そういう点では、学校だけではやっぱりまだまだ少ないだろうと思うのですけどね。

太田委員 たびたび口を挟んで申しわけないのですが、学力的なところとのかかわりでというのは、今のお話、すごくよくわかったのですが、あまり学力というふうには流されないような能力ってありますよね、あんまり学校ではきちんと教えないような。おそらく今のお子さんは習い事でいろいろ自分の好きなことをやっていると思うのですけれども、そのあたりで何かご意見がおありでしたら。

市川指導主事 習い事ですか。

太田委員 習い事というか、学力以外のところを伸ばすということにかかわって。

市川指導主事 学力以外。

太田委員 はい。

市川指導主事 体力とかですか。

太田委員 いや、学力と体力は学校の仕事だということなので、それ以外にもさまざまな能力があり得ると思うのですけど。

市川指導主事 冒頭申し上げたように、学校教育が目指すものは人格の完成というふうに言われているのですけれども、もうちょっと砕けた言葉で言うと生きる力というふうに言われていまして、みずから課題を見つけて解決していくというところになるわけですが、それが3つに分かれていて、知徳体というふうに申し上げたと思うのですが、その徳の部分というのは非常に大きいなと思っています。具体的に言うと、社会性を培うというのですかね、子どもたちと一緒に日々生活をしていく中で、例えば友達と仲よくするにはどうしたらいいかとか、または逆に何か課題や問題が起きたときにどんなふうに解決すればいいかということ。または、必ず学校行事等には狙いがありますから、それに向かっていく中で壁にぶち当たるわけですね。そのような設定をしているわけですが、学校としては、それを乗り越えるためには、例えば自分が我慢したり、心の弱さに打ち勝つような資質も必要ですし、友達と協力しながら、または思い合いながら進めていくというような心情も必要になって

くるのですね。そのような、一言で言えば社会性を培うということが学力、体力以外で大きな部分になるのではないかなというふうに思っています。

太田委員 それを学校以外で何かうまく促進できるような仕組みがあるといいのかなっていうところですかね。

市川指導主事 そうですね。

太田委員 いや、学校だけでは、多分、なかなかうまく行かないわけで、だから先ほどデータをお示しくださったようないじめの問題、不登校の問題というのがこれだけの規模で起こっているわけで、じゃあ、学校以外でどういうのがあり得るだろうかというふうに考えたいなというふうにお話聞いて改めて思いました。

松田委員 今のことに関連して、太田委員と全く同じ関心なのですが、そういうことで言うと、学校で育てようとしているけど、家庭の協力がなければ、逆に育たないというか、自信がないと思われるようなことってというのはどんなことが考えられますか。

市川指導主事 すみません、もう一度。

松田委員 学校でも育てようとしているのだけれども、実は学校だけでは厳しくて、家庭のご主人、頑張ってくださいらないと育たないのではないかと思われているようなこと。ここはぜひご家庭のご協力が欲しいのだと思われているようなところ。

根本委員 いいですか、根本ですけど、考えていて。

私はやっぱり一番思うのは、簡単に言っちゃうとしつけみたいな、例えばさっきも社会性というのが出ていたけど、電車の中で物を食べていたり、いろいろマナーが悪いのがいたりするのではないですか。学校でも、当然、道徳だとか学級指導の中でいろんなマナーだとか、公共の場での礼儀だとか、挨拶しろとか、そういったことは生活指導でもやってはいるのですが、やっぱり一番は家庭のそういう教育かなと思うのですね。全然そういうことが悪いことだと——悪いとかいいとかじゃないのかもしれないのだけれども、恥ずかしいことだよみたいな、そういうことをきちんとできないと一人前じゃないじゃないと思うような行動をとっていても、そういう行動をとっていても、その子がわからないでやっているというお子さんが結構いますよね。やっぱりそういうのをきちんと教えていくのは、一番は家庭かな、あるいは地域かなって思うのですね。

武澤委員 こんなのはどんな感じでしょうかという感じなのですが、例えば今、いじめとの関係の中で、自尊感情だとか自己肯定感なんていうのを言われますね。そういうようなものっていうのはどんなふうにお考えになりますかとか、もう一つは、例えば学校では基本的なことをやるのですが、例えばITの環境で、例えば、やれiPhoneだ、iPadだというのは、実際には使えたほうがいいと思うのですが、具体的なオペレーションみたいなどころまで、学校で絶対教えられないですよ。そういう両面で、ほんとうは学校でもそういうところは見ているのだけど、ぜひ学校外の家庭なんかでも

協力があるといいなと思われる面で、そっちの方面では何かお感じになられることはありますか。

市川指導主事 自尊とか自己肯定感っていうのは、やっぱりすごく大切に、自分が大切だなと、自分というのは一人のかけがえのない存在なのだなというふう
に思わなければ、他人にも優しくできない、よく言われると思うのですけれど
も。私、ちょっとさっきの話を思い返してみながら、根本校長先生のほう
でしつけというふうにおっしゃいましたけれども、私も先ほど当たり前のこ
とを当たり前にという話をさせていただいたと思うのですが、それとともに、
人とのつながりというのですかね、人間とのつながりというか、そのあたり
はやはり家庭、地域の大きな役割ではないかなというふうに思っているところ
があるのです。私も幼いころを思い起こせば、私も祖父母と一緒に暮らし
ていたわけですが、そのような中で、おじいちゃん、おばあちゃんを
大切にする気持ちとか、それを通じていろんな世代の方とかかわる機会が多
かったなというふうに思っています。今、やはりクラスでおじいちゃん、お
ばあちゃんと暮らしている子います？ と聞くと、ほんとうに少ないですね。
そういう人とのかかわりが大変希薄になっているというところも自尊感情
とか自己肯定感とか、そのあたりにつながる部分があるのではないかなとい
うふうに思うので、やはり根本校長先生がさっきおっしゃったように、学校
ではなかなか体験できないこととして、いろんな方とかかわるような機会を、
家庭ももちろんですが、家庭では限界があるので、地域の方が意図的に設定
していく必要があるかなというふうに思っています。

あとは、IT関係についてはほんとうに難しいと思っていまして、今、根
本校長先生、あれですね、パソコンもかなり学校のほう、充実して。

根本委員 やっていますけどね。

市川指導主事 子どもたちもほんとうに技術的なところはしっかりできる子が増え
てきたなというふうに思っているわけですが、これも家庭によってITの環
境というのはかなり差がありますので、なかなか一律に進めるのは難しいな
というふうに思っているわけですが、学校においては、例えば総合的な学習
の時間で、またはその他の教科、領域等で特に調べ学習等をやるときに、IT
の技能とか、あとは態度というような目標や内容を設定して取り組んでい
ます。どれがベストかというのはなかなか難しいところではありますが、や
はり計画を立てながら改善して進めていかなければいけないなと思ってい
ます。なかなかITは難しいのではないかなと、ほんとうにそこは実感とし
て思っています。

武澤委員 よろしいですか。武澤です。今日のお話、非常に参考になりました。私、
素人にも非常に有意義だったと思います。

それで、私、感じたのは、学校に6時間いるとしたら、24時間、4分の
3は家にいるわけですね。環境違うわけですね。そうすると、学校で幾ら
教えても、学校を一回出ると、環境ががらっと変わってしまうと。そうす
ると、先ほどおっしゃったように、今、教わっても二、三時間したら、もうほ
とんどのことを忘れてしまうんじゃないかと。家に帰ると、今度は家という
環境があって、そっちの環境でもっと長い時間いるわけですね。そうすると、
そちらの家庭の環境のほうに、もうかなりまた学校で教わったこととは違う
環境になってしまうのではないかと。だから、家庭の教育というのはほんとう
に大事だなというふうに非常に感じました。だから、この辺、どうするかと

いうのをほんとうにこの場でこれから検討していかなくちゃいけないなということを思いました。

それから、2番目はITに関しては確かにそうで、僕は技術的なことよりも、子どもたちは自分でどんどん覚えていきます。iPadだって、iPhoneだって、我々が教えなくちゃいけないのはモラルだと思うんです。このITモラルをとにかく教えていく。こういうことをやっちゃいけないですよ。これをITでモラルを教えていくと、普通の我々のこういう生活の中でもモラルというのは生きてくるから、全体の社会もよくなってくるんじゃないかなというふうに私は思います。

事務局 いかがでしょうか。特にこれ以上質問とか伺いたいという部分がある程度。どうぞ。

松田議長 資料12の支援関係図の中で、右側に学校と家庭の支援員という囲みがあるのですけれども、これ、もう少し教えていただいてもよろしいですか。

市川指導主事 具体的には東京都教育委員会の事業なのですけれども、簡単に言えば、不登校のお子さんがいらっしゃったときに学校としてはどういうふうに対応するかというと、学級担任が毎朝、お子さんのところに、ご家庭に行って、行こうよ、大丈夫だよ、先生と一緒にいかない？ という働きかけをしたいと誰もが思うと思うのですね、担任とすれば。ところが、現実的にはその他のお子さんが教室に大勢いらっしゃって、その子たちの指導をしなければならぬというときに、なかなかそこまで時間をかけられないという状況があります。そんなときに、この学校と家庭の地域支援員の方が、今、私が申し上げたような、担任のかわりといっちはなんです、子どもとの信頼関係を築きながら、実際に家庭に行って、じゃあ、行こうということで手を取り合いながら学校へ行って、可能であれば教室に入りますし、それが難しければ保健室や、または別室を用意していただいて、そういう部屋で過ごし、徐々に教室へ近づけていくといったような取り組みです。

これは、国立、11校ありますが、なかなか予算の問題もあって、全校は行えていません。今年度で言えば、小学校2校、中学校1校、つまり、11分の3ということですね。来年度も同じような予算をいただけるということで、先日も校長会に諮りまして、どの学校がということ相談させていただいたところですよ。

太田委員 もう一つだけお聞きしてもいいでしょうか。太田です。

さっきあわせて聞けばよかったのですが、先ほどのお話の流れの中で、ちょっと学校ではやりづらい、できれば家庭でもう少しやるといいのではないかということについて幾つかお話が出ましたけれども、ITスキルの話なんかもそこで出ていたと思うのですが、私、個人的にちょっと気になっているのは子どもの性教育の問題で、例えば事業計画の中の一番上に命の教育推進事業というところがあって、このあたりに入るものなのかなと思うのですが、東京都ではなかなか厳しいということも、一応、存じてはいるのですけれども、国立でも学校で子どもたちの実態に見合ったような性教育をやるというのはやはり難しいのかということと、おそらくそれは実質的には家庭教育に昔から委ねられてきたところだろうとは思いますが、なかなか今、家庭でもできない、やりにくい状況があって、おそらく自治体によっては、行政がいろいろな窓口を設けたり、性教育センターみたいなどころをつくったりして対応しているということも全国にはあると思うのですけれども、

そういうところについての国立の現状みたいなものをご存じの範囲でお聞きできればと思うのですが。

市川指導主事 性教育についてはいろんな考えもありますので、なかなか難しいところではありますが、やはり学校は公教育ですから、先ほど申し上げたように学習指導要領に従って進めているというのが現状です。例えば性教育といっても、非常に直接的な部分だけではなくて、小学校1年生から意図的、計画的に進めています。具体的に言うと、例えば道徳で男女仲よくという8項目を勉強することも性教育の一つだという捉え方ができると思います。または、中学年ぐらいになりますと、体育で着がえる際に教室を分けますよね。これも直接的ではないけれども、非常に性教育の一部と考えることができます。または、家庭科等で、これは一律に断言できませんが、一昔前までは料理は女性がするものというふうなお考えをお持ちの方が多かったという課題もあって、今、男女ともに家庭科を学ぶという時代になっているところですが、それらについても広い意味では性教育の一部であるというふうに思っています。直接的な体の部分については、やはり体育の保健の領域で段階的に学ぶということになっています。具体的には、保健は3、4年生から始まりますけれども、これはもう松田先生が大変お詳しいと思うのですが、3、4年生、5、6年生、そして具体的にはさらに細やかな部分については中学校に入ってから学んでいくということになりますので、市としては特に独自の教材をつくって進めているというところはないですね。ただ、私事で恐縮ですが、私も中2の息子を持つ親なのですけれども、難しいなど、率直にですね。どんなふうに家庭でこの部分について息子とかかわっていけばいいのかというのは非常に悩んでいて、学校教育とは別に難しさを感じています。学校の現状としては、今のような形で進めています。

太田委員 ありがとうございます。

松田議長 いかがでしょうか。

根本委員 根本です。やっぱり今、性教育って出たのですけど、例えば家族というものの形が今、ずっと変わっちゃっているじゃないですか、昔とは。例えば家っていうのを考えてみても、ほんとうに昔だったら、今は病院で産むのが普通ですけど、昔は家で産んでいたわけですよ。産まれるところから始まって、結婚式から何から全て家で行って、おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなるのも病院じゃないですよ。だから、そういう家というふうな生きることっていうのも、よくよく考えてみると、もっともっとちゃんと教えていかなきゃいけないのかなんていうのも思いますよね。そういうことは学校でも、もちろん知識的には学べますけど、実体感というのはなかなか難しいのではないかなという気がしますけどね。すみません、余計なことを言って。

立入委員 立入です。脱線しちゃうかもしれないのですが、去年、四小で家庭教育学習会というのがあって、育成会とPTAの人が勉強するのですけど、保護者の方は参加がとて少なくて、もったいないなと思ったのですけど、誕生学という、子どもが産まれるまでのことをずっと教えてくれる先生がいらして、それを地域の方とか、あとは保護者の方向けにやったのですけど、それはやっぱりもう学会みたいな形になっていて、学校でやる保健体育とはまた違った、子どもを育てていくというところから見たものを具体的に教えてくださって、とても感動したのを覚えているので、こういうのをどこの学校

でも、中学校でもやるといいのになと思しながら、親がそういうのを見ると、ほんとうに産まれてくるということの大事な部分があって、とても私は勉強になりましたけど。だから、そういうのをほかの学校でもやるといいなと思うのですけれども。とてもよかったです。若い先生だったのですけど、まだ赤ちゃんも連れていらっしゃるような方で。そういう意味では、性教育というのとはまた違って、産まれてくるということを前向きに捉えるというか、それがとても勉強になりましたね。

太田委員 もう一言だけよろしいでしょうか。

例えば、今、雑誌とかインターネット上でもさまざまな動画とかいろんなものが見られて、子どもたちもわりと日常的にそういうのに接していると思うのですが、中には非常に偏った情報だとか、これは間違っているとか、あんまり見せたくないようなものもたくさんあって、でも、それについて、子どもたちはなかなか大人と一緒に話をしないですし、子どもたち同士でもそういう話が非常に減っているというふうに聞いたりもするのですけれども、例えば子どもがどういう漫画雑誌を読んでいるのか、そこにどういう性描写があるのかというのをあんまり大人はよく知らないわけで、学校で扱って、この雑誌に書いてあるこの情報は間違いですみたいなことってなかなかできないと思うのですけど、でも、やっぱりそこをどこかで教えてあげられるような場所があるといいのではないかなと常々思っていたので、家庭教育支援ということとおそらくかなりかかわるのではないかなと思ったので、ちょっと発言をと思った次第です。

松田議長 もう大分、皆様のほうからもご質問もあったりして、時間も定刻に近づいてまいりましたので、今回、市川指導主事に来ていただいて、そのお話についてはここで終了したいと思います。いずれにしても、ぎりぎりのところまでやったのですけれども、大変にありがとうございました。

市川指導主事 大変勉強させていただきました。ありがとうございました。またお呼びいただけたらと思います。ありがとうございました。

(教育指導支援課指導主事 退室)

松田議長 それでは、もうここで引き継いだところで、あと10分ぐらいのところで大変恐縮なのですが。

事務局 ほんとうに時間がないのですけれども、委員の皆様方からご感想も含めて何か一言、もしございましたから、いかがでしょうか。

立入委員 立入です。

先ほどから続いていることで、私もちょっと言いたいなと思っていて一つのは、モラルということから、例えばいじめとかということにもかかわるとは思うのですが、要するに中学生の親たちの話題で、LINEというのがはやっていると。親が新しいそういったツールとかそういうのについていこうと思うより前に、相手を思いやるとか、これはやらないよねという常識的なという、親が常識的という言葉でしつけはできないのですが、やっぱりモラルという枠の中のこれはやらないよねという暗黙の了解が子どもととれていけば、やっぱり信頼関係というのは親子である、例えば何をやっているかわからなくても保てると思うのですけれども、それが子どもが何をやっ

ているかというのを全部知ろうと思うというのは、私はちょっとそこまでは入ってはいけない領域というか、子どもには子どもの信頼しなければいけない部分というのもあるはずなので、そういう意味では手前のモラルというのを親も、要するに家庭ですよ、持っているべきかなって。うまく言えないんですけど、いつもうまく言えなくて申しわけないんですけど。ですから、これがいけないとか、あれがいけないというより、手前の段階で親として、家庭として伝えなければいけないことというのを共通の認識として教えていくというか、家庭を持つ人、親が学んでいくことは必要かなというのは思います。新しいこと全部に対応して、これはいけないとか、あれはいけないと言っているけど、全然間に合わないし、子どものほうがよっぽど知っていますし、そう考えると、それよりもっと以前でマナーとかモラルとかといったことの大前提ですよ、それがいじめとこういうことにも関係するのかなという気はするのですけれども。だから、その分で親として持っていなければいけないスキルというのではないのですけれども、あったらいいなと思っているのですが。

佐藤委員 よろしいですか。感想みたいなどころもあるのですけれども、さすが教育指導主事さんだから、教育委員会としての取り組み、教育のほうからの取り組みとしてはいろんなことを考えてやっていらっしゃるのだなとは思いました。ただ、それが、例えば家庭学習の充実というところでどういうところをお考えなのか詳しく聞きたいと思ったのは、私たちがその後、この答申に向けて議論するときの内容に少しかかわりがあるのかなと思って伺って見ていたのですけど、やっぱり学校の先生の宿題とか、それから今までのものとどこが違うのかというのは、正直なことを言えば、まだ固まっていないとおっしゃったのを無理に言っていたのですから、無理なところを言ったようなものなのでしょうけれど、それにしても、今まで以上にうんと発展するという感じがしないのですよね。一つの仕組みはつくっているけれど、今の状況がほんとうに大きく改善するというふうには思えなかったというのが、やっぱり宿題をやってこないお家、それから呼びかけても、いろいろな学習に参加しないご家庭の子どもさんに対して、市が出すことに価値があるというふうにおっしゃったのですけど、それだけで心に届くのだろうかというところは、やっぱり難しいのかなというふうに思いました。だから、やっぱり私たちはここで議論するのに、教育委員会は一生懸命、いろいろな形でアプローチを考えてはいるけれど、そうじゃない部分をもっと模索しなければいけないのだろうな、仕組みを考えなければいけないのだろうなと思いました。

それと、一つだけ言えば、太田委員さんが質問された厚い信頼のある学校というのは具体的にどういうものかっていうの、これは聞きたいなと思ったら、そこはスルーされたような感じで、難しい内容だったからとは思いますが、地域と家庭と学校がどういう厚い信頼にあるのか、それは非常に抽象的であって、具体的なものではないから、そのあたりもやっぱり考えなければいけないのかなと思って、伺えないのがちょっと残念でした。

松田議長 ありがとうございます。

ほぼ終了の時刻が来ていますけれども、大変、今日もおもしろかった——まあ、おもしろかったという言葉遣いはちょっと語弊があるかもしれませんが、少し前回のヒアリングを含めまして、おおよそほんとうに枠組みがおぼろげながら見えてきたような気がします。

領域という言葉が太田委員が使われましたけれども、一般的には学力支援

という面における家庭での役割というような、そういうような面と、あと、今日、非常に話題になりました学校教育外の、要するに教育内容といいますか、そういうものに対する支援ということと、あとは特にベースが崩れたときに問題になりがちなのですけれども、いわゆる社会生活の基本といいますか、しつけという言葉も出ましたし、立入委員のほうからはまず前提になるようなものというような言葉も出ましたけれども、そういう家庭でそもそも自然に育まれていくというような意味合いでの、ほんとうに生きていくということに対する基本的な力といいますか、そういうような大きくは3つの領域がやはり大体のところ、枠組みとして何か見えてきたのかなと思います。

一方では、その家庭教育の支援の方法と言っているのかよくわからないのですけれども、一つはイベントをしたり、講座をしたり、手引書をつくったりという啓発していくというような、そういう働き方ですね。もう一つは、今ですとサロンなんて言い方をするのでしょうか、交流して、もう一段、個人的な内容をやりとりができるというような場を構成していくようなこと。最後には、これは非常に焦点化されたときに問題になりがちなのですけれども、アウトリーチといいますか、支援員というような言葉もちょっとありましたけれども、というような、少し領域と働きかけ方ということで、少しお話をたくさん聞いたがゆえに、少し枠組みが、まずたたき台の部分での枠組みが見えてきたのかなと思ったりもするところです。

ちょうど9時になりまして……。

矢野委員 今後の方向性って、どうするのですかね。そこが一番気になりますよね。次回、1カ月後集まって、どういうふうにするのかとか。

事務局 そもそも委員の皆様から初めにあったのは、国立市で行われている家庭教育、大ざっぱなところ、文部科学省で出した大きい枠のものを読むのも大事だけれども、まず何よりも国立というこの場所でどんなことが行われているのかを知りたいというお話もありましたので、ちょうど福祉と教育というような議論もありましたけれども、子ども家庭支援センターのセンター長に来ていただいて、実際に家庭に非常に近いところですね、福祉的な部分がありますけれども、そこでの実践についてをご報告いただきました。今回はかなり学校に寄っていますけれども、教育委員会でどういったことが現状行われているかということをお話しいただいて、これである程度というか、全体を全てというわけではないと思いますけれども、国立の現状が、何となく、今、議長のほうからもおまとめいただいた部分のような形で、若干浮き彫りになってきた部分はあるのかなというふうに思っています。その部分を整理していく回を設けるべきなのか、それとも先進市と言っているのかどうか分からないのですけど、他市の事例みたいなものを準備して見ていく方がいいのか、そのあたり、どういうふうに議論を進めていくか、皆様の思い描いた方向がどこにおさまるかにもよるのだとは思いますが、いかがでしょうか。

こちらで一応考えていたのは、ここで他市の現状を扱うというところですが、そうすると、国立市の現状、他市の現状と整理をする時間がないまま、どんどん情報だけ、しかも他市の現状といっても、47都道府県ありますし、情報提供のみをしていくという形になってしましますが。

矢野委員 先ほど議長が整理なさいましたけど、前者の学習支援みたいなもの、先進市とかいろいろあると思うのですけれども、後者のしつけというのか、社

会性というのか、人とのつながりというのか、生き方というのか、そういうのって、先進市ってあるのですかね。

事務局 先進市と言えるかどうか、先進市という言葉はさっき私が言っちゃったので、言い直したところではあるのですが、先進市というのか、ほかの市でそういった部分にかかわっている事例だとかというのは、今日お配りした資料3ですかね、この間行われた協議会の中にあるようなことも、一つはそのことにつながってくるのかなと思います。そういう意味で言えば、ご参加いただいた委員さんも、この中では思った部分もあるでしょうし、議長もここでパネリストとしてご参加もいただいていたりとかもするので、こういった部分の事例というのは、ほかにも幾つもあるのかなと。

矢野委員 後者のほうが難易度高いと思うのです、私。先ほど市川さんも、昔はいろんな人、おじいちゃん、おばあちゃんもいたとか、根本先生も家の中で生きたり死んでいったとか言っていたりするじゃないですか。それを強引にやるわけにいけないですよ。

松田委員 そのあたり、特に崩れたときに問題になりやすいので、ターゲットにして支援していくという形が、とりわけ近畿圏といいますか、大阪ではわりと多いのですね。岸和田市だとか、そういうところではかなりそういう取り組みを進んで行っている。こういう会でもよく出ますけれども、国立と大きくマッチするかどうかはわからないですけども、そういうところに焦点を当てた支援の一つの姿というのは、幾つかは向こうにあります。

矢野委員 崩れたときはどうでしょうね。

松田委員 ええ、そうなのです。

矢野委員 私なんかの個人的な言葉でいくと、思いやりというのか、イメージーションですね。やっぱり人間は見えるものに対しては、みんなリアリティー持つけど、地球の向こう側とか、かつての昔の人とか、人の心とか、そういうところにイメージーションを持てるかどうか。持てないから、自分さえ楽しければいいとか、楽しい、おかしいを、さっきも言ったように、ああいう、非常にその場的というのか、それがいっぱいあるのですけど、そういうものが断絶されていくからだと僕は思っているのですけど、でも、それをどうやって調整するかって、すごく大変ですよ。偏屈な僕みたいなものが子どもに向かって、君たち、昔の先人の人たちはって話したら、何、このおじさん、変わっている人だねとか、思いますよね、みんな。そういうの、昔は自然に変なおじさんがいたり、おじいちゃんがいたり、いろいろいたから成立していたのですよね。そういうのが断絶されて、楽しく親子で一緒にいつも遊園地、ディズニーランドばかり行っているから、そうなっちゃっているのですよ。まあ、余計なことですけども。

だから、学習支援という意味では、ある程度、システムとして、さっき佐藤さんは非常に厳しい物の見方をしていましたけれども、でも生き方というのか、そういう人に対するイメージーション、時代に対するイメージーション、社会に対するイメージーションをどう身につけるかって、自分自身が相当厳しく自分に言い切っていないと、僕、無理だと思いますよね。

松田委員 先ほどから矢野委員おっしゃっていますけれども、難しいことにぶつかっていくという体験だとか、絶対的な他者みたいな、そういうものに直面するようなことというのが子どもを育てていく面というのは、確かにほんとうに今、そういう意味では、どこにもないとしたら、国立で一番初めにやればどうでしょうかね。

矢野委員 だから、これは半分冗談ですが、半分というか、3分の2は冗談ですけど、だから、戸塚ヨットスクールって昔あって、あそこに行って、人間変わったのですよ、子ども。

松田委員 まあ、確かに。

矢野委員 異常時のことさえなければ、平時にここ行って、さっきの話じゃないけど、家に帰ってテレビ見て、ゲームやっていたら、そんな子どもだって、心変わらないでしょうと僕は思っていますけどね。余計なことばかり言いました。

松田議長 そういうものを込めて、少し今までのものを、事項もはっきりしてきましたので、まとめてみるというので次回。事務局、議長のほうから議論のたたき台というものをださせていただいた上で、少し議論を深めるということではいかがでしょうか。

事務局 あわせて他市の事例というのも、今後、事務局でもとは思っているのですが、委員の皆様の方で興味、関心が高まってきて、ある程度、インターネットで探したり、どこかで出会ったりということもあるかと思しますので、そういった事例もあれば、どんどん事務局にご紹介ください。

松田議長 じゃあ、各自。

事務局 はい。各自でそういうものを持ち寄るということも必要になってくるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。
よろしいですかね。

松田議長 はい。

事務局 それでは、今回は12月17日、年の瀬も押し迫ってきて、非常にお忙しいタイミングかとは思いますが、実施していきたいと思っております。
よろしくお願ひいたします。
それでは、本日についてはこれで終わりたいと思ひます。
ありがとうございました。

— 了 —